公益社団法人日本ラクロス協会　日本代表プロジェクト推進委員会(NPC)規程

第１章　総則

第１条　設置

公益社団法人日本ラクロス協会（以下、「JLA」という）は組織規程第６条に定める専門委員会として、「日本代表プロジェクト推進委員会（NPC：Japan National Team Project Promotion Committee)」（以下、「NPC」という）を設置する。

第２条　目的

NPC は、中期的な強化方針の下、日本代表に関する一切の活動を統括し、各日本代表チームの目標を定め、当該目標達成のための管理・支援を行う。

第２章　業務

第３条　業務

NPC は、以下に掲げる業務を担当する。

（1）各代表ヘッドコーチ（HC）の方針立案支援 および 当該方針に基づく実行支援
（2）各代表ゼネラルマネージャー（GM）の活動の管理・監督
（3）日本代表選考に関する規程に基づく各種手続き
（4）日本代表活動に関するガイドライン作成・管理その他理事会の諮問に基づく事項
（5）前各号に付随または関連する一切の事項

第４条　選考の最終決定権限

代表 HC および代表選手の最終決定権限は理事会に属する。NPC は日本代表選考に関する規程に基づく手続きを行い、候補者を理事会に答申する。

第３章　組織

第５条　構成

NPC は、委員長および２名以上８名以内の委員をもって構成する。但し、同性のみで構成されないようにしなければならない。

２．委員長および委員には、男子競技経験者および女子競技経験者を各 1 名以上含むもの

とする。
３．NPC は、必要に応じてサポートスタッフを置くことができる。

第６条　要件
　委員長および委員は、JLA の方針および日本代表活動の方針に賛同する者であること。
２．委員長および委員には、代表 HC 経験者、GM 経験者、男子日本代表選手経験者、女子日本代表選手経験者、国際情勢に通じた者等、適格な人材が含まれることが望ましい。

第７条　選任
　委員長は、理事会決議による承認を得て理事長が任命する。
２．委員長は、委員として適任と認める者を人選し、理事会に答申する。
３．委員は、理事会決議による承認を得て理事長が任命する。
４．サポートスタッフは委員長が選任する。
５．委員長が退任その他の理由により欠けた場合は、本条第 1 項に則り速やかに後任を任命す。
６．委員が 2 名未満となった場合は、本条第 2 項および第 3 項に則り速やかに補充の手続を行うものとする。

第８条　任期
　委員長、委員、サポートスタッフの任期は 4 年以内とし、再任を妨げない。

第４章　ガバナンス

第９条　報告
　NPC は、重要事項について適宜理事会に報告する。

第１０条　守秘義務
　委員長、委員、サポートスタッフは、活動上知り得た非公開情報を漏えいしてはならない。その義務は退任後も存続する。

第１１条　遵守事項
　委員長、委員、サポートスタッフは、JLA のコンプライアンス関連諸規程および日本代表活動に関わる行動規範を遵守する。

第５章　補則

第１２条　規程の改廃

本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

本規程は、令和７年１０月１８日から施行する。

公益社団法人 日本ラクロス協会